

# 平成26年度事務事業評価シート

取組みコード 34335

区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	26. 5. 20
事業名	障害者施設通所交通費助成事業	開始年度	平成13年4月1日	予算科目	3.1.2.2.6

## 1. 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実
基本施策	3 自立と社会参加の促進
取組みの基本方向	(5)在宅障害者福祉手当てや障害者医療費の助成など、障害者の経済的な負担の軽減をはかります。
根拠法令等	愛川町障害者施設通所交通費助成要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	障害者総合支援法に規定する介護給付・訓練等給付施設、障害者地域作業所、地域活動支援センターに通所する身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象として、経済的な負担を軽減することで障害者の社会参加の促進を図ることを目的として、施設通所に係る交通費の一部を助成する。
内容・方法 (何をを行っているのか)	通所に係る障害者割引後の鉄道・バスの運賃額の3分の2(10円未満切り捨て)を日額算定し、その額に通所日数を乗じた額を助成する。 家族の送迎等自動車利用による通所の場合は、通所距離ごとに定めた日額に通所日数を乗じた額を助成する。 ただし、施設による送迎、交通費の支給や他の交通費の補助がある場合は除く。

## 2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	平成21年度	平成28年度				
	障害(児)者福祉の充実について「満足」と感じる住民の	26.9	37.0				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	障害者の自立や社会参加の推進をはかるため、事業の助成対象者や通所日数の増加が求められる。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成対象者の通所延べ日数(日)	増	助成対象者の通所日数(延べ)により、障害者の社会参加が促進されたか測る	計画値		10,000.0	11,000.0	12,500.0
			実績値	9,093.0	10,690.0	12,200.0	
			達成度※自動計算		106.9	110.9	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	助成対象者が確実に助成を受けるための事務の執行。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成対象者に申請手続き書類を送付する(回)	増	対象者が遺漏無く申請できるための取り組みを測る	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算)(H23年度)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算見込)	平成26年度(予算)
(A) 事業費(円)	1,889,750	2,612,490	3,035,590	3,100,000
(B) 概算職員数(人)	0.040	0.044	0.060	0.060
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	332,000	365,200	498,000	498,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	2,221,750	2,977,690	3,533,590	3,598,000
単位当たりコスト ※自動計算	244.3	278.5	289.6	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	2,221,750	2,977,690	3,533,590	3,598,000

#### 4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である。		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同種類の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。		
	町民の日常生活に必要な事業である。	○	
上記のいずれにも当てはまらない。			
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成25年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増>成果アップ	C
<b>有用性</b> <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5. 特記事項

対象者の増加が費用の増加につながる事業であり、本事業のみを見ると、効率性が低くなる性質がある。

#### 6. 自己評価(担当課)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
理由	日中に通所施設の利用を促進することは、障害者の生活の質を向上させるのに重要であり、また施設入所から地域生活への転換や福祉から就労への移行にもつながるため扶助的経費全体の抑制にもつながる。また障害者が障害年金や通所による工賃収入のみで通所交通費を捻出するのは困難であり、通所の継続には本事業による助成が欠かせないため。					
今後の方向性	事業の果たす目的である障害者の社会参加の推進を図るため、対象者が一定でないことや状態により通所状況も変化することなど、他の方法での対応は困難と考え、事業は継続実施とする。					

#### 7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり					

#### 8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	/					

#### 9. 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

#### 10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。					